

## 株式会社 落合建設 行動計画（第4回目）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日までの5年間

### 2. 内容

目標1： 令和9年 3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 令和6年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年 4月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2： 令和9年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 15日以上とする。

#### <対策>

- 令和5年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実感を把握
- 令和6年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年 9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始